

# 2024年度意見交換会開く

## 働き方改革、処遇改善で活発な議論

日本埋立浚渫協会は、2024年10月15日から11月18日に、国土交通省の各地方整備局や北海道開発局、内閣府沖縄総合事務局との2024年度意見交換会を開きました。清水琢三会長をはじめ当協会幹部らが出席し、港湾空港工事を巡る諸課題について意見を交わしました。

意見交換の主要課題は、「時間外労働の上限規制順守のための課題」「担い手確保のための処遇改善」「港湾工事のDX推進、GX推進」の3点です。24年4月に建設業でも時間外労働時間の上限規制が適用となったことを巡り、資材運搬業者や生コンクリート調達業者など関連産業の稼働時間や搬出日時の制約の影響を受けている現状などを示しながら、働き方改革の実現に向けて議論しました。

担い手確保に向けた処遇改善では、建設キャリアアップシステム(CCUS)の導入促進を各地で訴えました。港湾工事などに従事する技能者を対象に、CCUSにも対応する職種「海洋土木工」を創設することへの協力も呼び掛けました。

業界側が提示した課題に対して国交省も、「協力して課題を解決したい」(衛藤謙介関東地方整備局副局長)など前向きに議論する姿勢で意見交換に臨みました。働き方改革を進める上で課題となる書類の簡素化では「無駄な書類があるとの指摘があれば検討する」(北海道開発局)としたほか、検査書類限定型試行工事の取り組み状況に関する報告などもありました。DXやGX推進では低炭素型作業船導入効果検討試行工事の取り組み状況と今後の方針に関する説明もありました。また、業界が求めた作業船の自動・自律化の実証機会提供について、「i-Construction2.0」を推進する上で重要な取り組みであるとして「必要な

協力を行う」(沖縄総合事務局)との回答も得られました。

10地区での意見交換を踏まえ、協会は11月21日、国交省港湾局に対して働き方改革の取り組み強化などを求める要望を行いました。関連産業における上限規制の制約が現場にも影響を及ぼしていることを指摘したことに対し、港湾局は「プレキャスト工法の採用や工事書類の削減などさまざまな工夫を講じて皆さんと一緒に努力していきたい」との考えを示しました。

協会では引き続き、国交省による実態把握に協力しながら働き方改革などの実現に取り組んでいきます。

### 【意見交換の日程】

- 10月15日＝関東地方整備局
- 10月16日＝北海道開発局
- 10月21日＝九州地方整備局
- 10月28日＝中国地方整備局
- 10月30日＝中部地方整備局
- 10月31日＝四国地方整備局
- 11月1日＝近畿地方整備局
- 11月6日＝北陸地方整備局
- 11月12日＝内閣府沖縄総合事務局 (写真)
- 11月18日＝東北地方整備局



## 安全パトロール

### 清水会長が横浜港本牧地区で(10月15日)

日本埋立浚渫協会は昨年10月15日、横浜港本牧地区(横浜市中区)の岸壁改良現場で会長安全パトロールを実施しました。発注者の国土交通省関東地方整備局の北上晃港湾空港部工事安全推進室長と共に、清水琢三会長ら協会幹部など約50人が現場を見て回り、安全対策の状況をチェックしました。

パトロールは、東亜建設工業・みらい建設工業・本間組JVが施工する「令和4年度横浜港本牧地区岸壁(-16m)(改良)他改良等工事」の現場で行われました。協会からは清水会長のほか、早川毅副会長、中村龍由副会長、理事、安全環境対策部会の関係者が参加しました。

東亜JVは、横浜港の国際海上コンテナターミナル再編に伴う耐震岸壁の構築工事などに取り組んでいます。工期は2022年6月21日から25年3月31日まで。上部工が最終段階に入り、舗装工や排水工などが本格化していく中でのパトロールになりました。

現場は供用中の突堤間に位置します。コンテナ船の離接岸と航行に配慮する必要があり、航行確

認や作業船の一時退避に船舶運航管理システム「COS-NET」を活用しています。工事工程調整会議によって別工事の関係者と工程などの情報を共有していることなども確認しました。

清水会長はパトロールに当たり、「現場の安全」が働き方改革や生産性向上の前提であることを強調しました。パトロールを終えて北上室長は「引き続き安全確保に取り組んでほしい」と講評しました。早川副会長は「気の緩みなく頑張してほしい」と現場関係者にエールを送りました。



### 烏田安全環境対策本部長が新潟港東港区で(10月2日)

日本埋立浚渫協会は昨年10月2日、新潟港東港区(新潟県聖籠町)の岸壁地盤改良工事の現場で2024年度安全環境対策本部長パトロールを実施しました。烏田克彦安全環境対策本部長をはじめ河邊知之、三宅啓一、本間達郎、石橋宏樹、



永尾秀司の各理事、村岡猛専務理事らが参加し、現場で安全対策の実施状況をチェックしました。

訪れたのは、東亜建設工業・本間組JVが施工する「新潟港(東港区)岸壁(-12m)地盤改良工事(その1)」、五洋建設・みらい建設工業JVが施工する「同(その2)」、東洋建設・あおみ建設JVが施工する「同(その3)」の現場です。いずれも国土交通省北陸地方整備局新潟港湾・空港整備事務所が発注した工事です。

現場では新潟港周辺海域での洋上風力発電施設の整備を見据え、洋上風力発電設備の輸送・建設を可能とする岸壁整備などを行っています。地盤改良は、複合攪拌工法や高圧噴射攪拌工法など用いて施工しています。

各工区の担当者から工事概要や安全管理の取り組みなどの説明を受けた後に現場に移動。バックヤードの整理整頓や港湾の強風対策、工事車両の動線などを確認しました。烏田本部長は「各社の優れた安全対策の取り組みを水平展開することも今後の課題になるだろう」と総括しました。